

平成29年 6月 定例会

◆(淵上陽一君)次に、人・農地プランの実現に向けた取り組みについて質問いたします。

農業は、それぞれの地域資源を生かして営まれており、農業者の多くは農業生産の場と同じ地域で生活していることから、地域に密着し、地域に根づいている基幹産業であることは申すまでもありません。

しかし、人口減少の進展や農業の担い手減少と高齢化により、本県の農業生産力や農村社会を支えるきずななどは脆弱になりつつあり、農業生産力の維持、拡大に向けた取り組みは、地域、産地にとって非常に重要な課題となっております。

私が住むJA鹿本管内は、水田平たん地は、昭和42年から区画整理等の基盤整備が進められた結果、水田の整備率は77%と、県平均の65%に比べると高くなっています。一方、水利施設は、耐用年数を超過して老朽化が進み、再整備が必要な施設が数多く出てきております。また、水田の区画形状は、大型機械による効率的な営農を行うには狭いものとなっております。再整備を望む要望も出てきています。

一方、中山間地域においては、基盤整備がおこなわれているため、不整形で狭小など耕作条件が改善されていない農地が多く、こうした農地を中心に耕作放棄地がふえ、イノシシを初めとする鳥獣被害が増加し続けております。

JA鹿本管内では、平成17年からの10年間で、販売農家は約25%、1,200人減少しており、農業を主な仕事とする基幹的農業従事者のうち、65歳以上の割合は48%から60%に増加し、高齢化が急激に進んでいます。

また、鹿本地域の新規就農者も、平成21年以降は20人から26人程度で推移していましたが、平成27年は13人に減少しました。

このままでは、地域特性を生かした営農こそ行われるものの、担い手の減少等に伴い、ほとんどの品目で作付面積が減少し、全国的に有名なスイカでさえ、その面積減少は水稻に次いで大きくなっていることから、市場関係者の間では、このまま出荷量が減り続ければ、JA鹿本の市場シェアが落ちて、青果物の有利販売ができなくなると心配する声が聞こえてきております。

このような状況の中で、私は、平成27年2月定例議会において、地域の農業、農村を将来に引き継いでいくための未来設計図となる人・農地プランに関連する質問をいたしました。

このプランは、集落、地域が抱える人と農地の問題解決のために、集落を支える多様な農家が参画した話し合いに基づいて、担い手の状況を踏まえ、地域の農地をどう守っていくかなどを取りまとめたもので、最終的には、市町村が話し合いを受けたプランの原案を作成し、農業関係機関や農業者の代表者で構成する検討会を開催し、原案の妥当性等を議論することになっています。

国は、この検討会について、市町村単位でもよいとしていて、現在、本県では、全市町村がプラン作成に取り組んでおり、作成されたプランは、集落内のリーダーの存在、話し合いの回数や熱意等によって、魂の入ったプランに仕上がっているのかどうか、濃淡があるように思います。

人・農地プランでは、認定農業者がプランの中心経営体として位置づけられた場合、メリット施策が受けられます。

メリット施策には、1、農業次世代人材投資資金、旧青年就農給付金、2、スーパーL資金の当初5年間の無利子化、3、経営体育成支援事業などがあり、地域農業の未来の設計図は設計図として、まずはこうしたメリット施策を受けるためのプランの形に整えたほうがよいと考えられたところもあるのではないかと思います。

先日、地元山鹿市役所に取り組み状況を尋ねたところ、県内では珍しく集落単位を基本にプランを作成することとしており、本年度中で一応完了するとのことでありました。

これは非常にきめ細やかなプラン作成の進め方であり、市担当者は懸命に業務に当たっていますが、一方で、プランに基づいてどう実現していくかなど、新たに出てきた問題につまずいたりもしており、県としての支援が必要ではないかと感じたところです。

山鹿市では、人・農地プランの本年度中の作成完了を目指して取り組んでいます。現在、その形態は大きく分けて次の5つに分かれてきているようであり、1、地域営農組織や法人の設立が進んでいるところ、2、地域営農組織や法人の設立に向けて取り組んでいるところ、3、集落や地域で話し合いをスタートしたところ、4、地域の中心となる経営体、すなわち認定農業者の名前を挙げ、メリット施策を受けられるだけの形にした地区、5、認定農業者などの経営体が地区にいないので、メリット施策を受けるための対応もとれない地区、このようにプランづくりを通してそれぞれの問題や課題が具体的に見えてきたことは大きな成果だと感じます。

しかし、今後は、未来設計図と位置づけられているこの人・農地プランを、いかにして実行していくかが非常に重要であります。

先ほど申しあげましたように、地域によっては、プランはできたものの、実際にいかにして農地を守り、引き継ぎ、地域農業の維持などを実現に移せばいいのかと、悩まれているところも多いように感じております。

特に、中山間地域の中には、傾斜が急で生産条件が厳しく、所得の柱となる農産物がなく、担い手も少なく、生産基盤の整備も進んでいない地域も多いことから、一気に実現することは厳しく、プラン実現への支援が必要であると考えます。

そこで、プラン作成がおおむね完了しつつある中で、県は、その実現に向けて今後どのように取り組んでいかれるのか。また、プランを即実現することが難しい生産条件の厳しい中山間地域などにおいて、プランをもとにした集落の自発的な農業・農村振興につながる芽吹きをどう支援されるのか、農林水産部長にお尋ねいたします。

〔農林水産部長濱田義之君登壇〕

◎農林水産部長（濱田義之君） 人・農地プランでございますけれども、議員御紹介のとおり、地域内での話し合いを通じて、担い手や農地の利活用など、地域農業の未来の設計図を描くものでございまして、本年3月末現在、625 のプランが策定され、プランの策定を目指しております 2,835 集落、この 93%をカバーしている状況でございます。

しかし、議員御指摘がございましたとおり、中には、国の補助や融資が受けられるよう地域の

担い手を羅列しただけのものや、その担い手さえ明記されていないプランもございます。

そこで、策定を終えた地域でも、話し合いを継続して、より充実したプランへと見直すよう、これまで市町村に働きかけてまいりました。その結果、既にこれまで 362 のプランが見直されているという状況でございます。

こうしたプラン策定過程での徹底した話し合いの中で浮き彫りになりました課題でございますが、平たん地域と中山間地域とで濃淡はありますものの、総じて、1つには、担い手がない、2つには、農地の集積、集約が進まない、3つ目には、基盤整備がおくれている、4つ目には、収益の柱となる作物がないといったものでございます。

そこで、議員お尋ねのプラン実現に向けた支援でございますけれども、まず、平たん地域では、米などの土地利用型作物において、省力化、低コスト化を進めるため、農作業を受託する地域営農組織の設立やその法人化、これを農地集積や基盤整備と一体的に進めてまいります。

また、とりわけ中山間地域でございます。ここでは、複数の課題を同時に抱える地域が数多くございます。そこでまず、担い手の確保に向けては、集落の話し合いを通じた地域営農組織や法人の設立とともに、必要となるトラクターなどの共同利用機械の導入を支援するなど、地域ぐるみで農地を守る受け皿づくりを進めてまいります。

また、基盤整備におきましては、農地集積の度合いに応じ、農家負担を最大ゼロにまで軽減する県独自の支援策も活用しながら、まとまりが小さい中山間地域の農地でも、整備と集積を進めてまいります。

さらに、収益の柱となります新規作物の導入に向けましては、県の農業研究センターと普及組織が連携して、例えばスイートコーンやカボチャなどの、収益性が高く手間がかからない作物の導入など、地域の取り組みを後押ししてまいります。

こうしたことに加えて、国の中山間地農業ルネッサンス事業や県独自のさまざまな中山間地対策など、あらゆる施策を総動員して支援をしてまいります。

今後とも、県としては、地域を支える担い手に農地が引き継がれ、地域の農業、農村が守られるよう、市町村や農業団体と緊密に連携しながら、人・農地プランの実現にしっかりと取り組んでまいります。

〔淵上陽一君登壇〕

◆（淵上陽一君） この人・農地プランは、この後お尋ねする地域包括ケアシステムと同様、市町村が実施主体として位置づけられております。

市町村は、合併を契機として職員数を減らし続けた結果、このような大きなテーマを、それも2つ同時にしっかりと対応できるだけのマンパワーを持っていないのではないかと、大変心配しております。

人・農地プランは、地域の農業、農村を将来に引き継いでいくための未来設計図と言われております。プランは作成できたとしても、仏つくって魂入れずでは、それがきちんと実施できるものでなければ何の意味もありません。県におかれましては、この点を十分に御理解いただき、しっかりと市町村に対する支援を進めていただきますよう、よろしく願いいたします。